

令和3年1月12日

令和3年度ボランティア保険の保険料・補償内容等の変更について

令和3年度のボランティア保険は、下記のとおり、保険料と補償内容等に変更があります。各団体の皆様には、ご注意をお願いします。

記

- 1 Aプラン（基本コース）の保険料の引き上げ
- 2 基本コースAプラン以外の補償金額の変更

上記の詳細及び問い合わせ先については、裏面及び申込時にパンフレットをご確認ください。

- 3 ボランティア保険連絡カードの廃止

東京都社会福祉協議会からの連絡で「ボランティア保険連絡カード」について、令和3年度からは発行されません。

令和3年度ボランティア保険 補償内容・保険料について

事故の増加や事務経費の増加により、令和3年度ボランティア保険では以下改定を実施いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 改定内容

①Aプラン（基本コース）の保険料の引き上げ

令和3年度保険料：Aプラン：300円⇒350円

②基本コースAプラン以外の補償金額変更

<令和3年度ボランティア保険プラン>

		基本コース			天災コース		
		A	B	C	天災A	天災B	天災C
傷害補償	死亡・後遺障害 保険金額(千円)	10,500	17,000	22,800	13,100	23,600	32,300
	後遺障害保険金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の100%～42%					
	入院保険金日額(円)	7,000	8,000	12,000	5,500	8,000	12,000
	手術保険金	入院中に受けた手術：入院保険金日額の10倍					
	通院保険金日額(円)	3,000	5,000	7,000	3,000	5,000	7,000
	特定感染症による 後遺障害・通院・入院	後遺障害・入通院保険金額に同じ					
	特定感染症による 葬祭費用保険金	300万円限度					
賠償補償	身体障害・財物損壊共通 人格権侵害	1事故につき(支払限度額)5億円					
	1名あたりの年間保険料(円)	350	500	700	600	1,000	1,400

※色付き部分が昨年からの変更点です。

<参考：令和2年度ボランティア保険プラン>

		基本コース			天災コース		
		A	B	C	天災A	天災B	天災C
傷害補償	死亡・後遺障害 保険金額(千円)	10,500	22,000	30,000	16,000	29,000	39,200
	後遺障害保険金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の100%～42%					
	入院保険金日額(円)	7,000	10,000	15,000	7,000	10,000	15,000
	手術保険金	入院中に受けた手術：入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合：入院保険金日額の5倍					
	通院保険金日額(円)	3,000	5,000	7,000	3,000	5,000	7,000
	特定感染症による 後遺障害・通院・入院	後遺障害・入通院保険金額に同じ					
	特定感染症による 葬祭費用保険金	300万円限度					
賠償補償	身体障害・財物損壊共通 人格権侵害	1事故につき(支払限度額)5億円					
	1名あたりの年間保険料(円)	300	500	700	600	1,000	1,400

2. 新型コロナウイルスの補償について

令和2年7月にご案内しております通り、新型コロナウイルスのまん延に伴い、特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）を含める改定を行っております。令和3年も引き続き補償可能となります。

以上